

麻薬 [卸売業者 小売業者] 役員変更届

免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻薬 業務所	所在地			
	名称			
変更年月日		年 月 日		
変更前				
変更後				
変更後の業務を行う役員の欠格条項		(1)法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。		
		(2)罰金以上の刑に処せられたこと。		
		(3)医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。		
備考				
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住所 [法人にあっては、主たる事務所の所在地]</p> <p>氏名 [法人にあっては、名称]</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>秋田県知事 あて</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」（法人の場合にあつては「全員なし」）と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び年月日を記載すること。